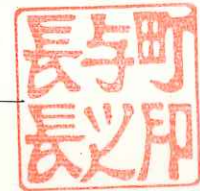


長与町告示第138号

経営管理権集積計画の告示について（13林班・18林班）

令和5年11月17日

長与町長 吉田 慎



下記の森林について、森林経営管理法（平成30年法律第35号）第4条第1項の規定により経営管理権集積計画を定めたので、同法第7条第1項の規定により公告する。  
なお、定めた経営管理権集積計画については、下記の場所において縦覧に供する。

1 経営管理権集積計画の対象森林

No.	林班	大字	森林面積	集積計画件数	筆数	備考
1	13林班	本川内郷	5.75 ha	12件	18筆	整理番号 集 R4-13-6~12、14~ 16、18、20
2	18林班	平木場郷	2.56 ha	9件	18筆	整理番号 集 R4-18-2、7、11、15、 16、19、20、22、23

2 縦覧場所

長与町建設産業部産業振興課

長与町公式ホームページ（リンク <https://webtown.nagayo.jp>）

3 権利の設定

本告示により、長与町に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。